

ニッポン 消費者 新聞

発行所 © 日本消費者新聞社

本社 〒105-0003 東京都港区西新橋2-8-18共立ビル
TEL.03(3503)6881(代表)

第937号

年間購読料 8,640円(税込み)
郵便振替口座 00120-2-191763
〈毎月1日発行〉(昭和49年10月17日第三種郵便物認可)

消費者問題 リレー報告会

各地から 45報告

食品・環境・欠陥製品 裁判事例も共有

日本消費者協会からは、消費者相談室長の内田紀子さんが公正取引協議会に対してアンケート調査結果を報告、「公正マーク」を示す事業者が消費者トラブルを発生させている事例やそれに対する公正取引協議会が対応していない実態を明らかにした。

消費者団体からは特定適格消費者団体・消費者機構日本、消費者スミイル基金などからの活動報告が寄せられた。「誰のための食品表示」をテーマに報告した主婦連合会・佐野真理子さんは、消費者庁を相手取った機能性表示食品事後検証データ情報公開訴訟が二月十二日に東京地裁で第五回目の口頭弁論を迎えることを紹介した。

悪質勧誘 新手の商法

被害救済全国で連携

社是

一、人間を蝕むすべてのものを排除する
一、消費生活の安定と向上につとめる
一、中立公正不偏不党の精神を遵守する

7省庁に 政策提言

NACS報告書

6-7
面



全国の活動を共有へ(1月26日)

報告された。消費者被害救済に取り組み弁護士・司法書士をはじめ、今年も消費者団体から相談員まで、幅広い参加が見られ、活動情報が共有された。

若者から高齢者まで消費者被害が深刻化する中、一月二十六日、「消費者法ニュース発行会議」は今年も「消費者問題リレー報告会」を都内で開催した。消費者法制度の課題、食品、住宅、悪質商法、製品事故、消費者訴訟、各種「消費者」○番結果など、個別案件を含む四十五件の消費者問題への取組が各地から報告された。被害救済事件では「ジャパンライフ」「ケファイア」「レーシック手術」「茶のしずく石けん被害」「カネボウ化粧品白濁被害」「MRIインターナショナル」「カンボジア不動産投資被害」「スルガ銀行詐欺融資事件」「霊感商法被害」など、それぞれ裁判事例も報告された。

「消費者問題リレー報告会」は今回で二十四回を迎えた。「消費者法ニュース発行会議」が東京・四谷の主婦会館・プラザエフで開催した。行政担当者をはじめ、消費者団体、弁護士、司法書士、相談員による消費者問題に関する幅広い取組が報告された。消費者庁、消費者委員会、国民生活センターなど消費者三機関からの参加も得られた。消費者庁からは廣瀬健司参事官が出席。これまで取り組んだ消費者法制度の整備、行政処分の実績などの説明に加え、消費者庁が推進するSDGs(国連持続可能開発目標)への活動などを紹介。同庁として「誰一人取り残さない社会の実現」を目指していくことを表明した。

●裁判事例では個別被害救済もリレー報告会では、消費者被害救済活動に取り組み各被害者弁護士から次のような報告が寄せられた。裁判事例では、PL事

また、ジャパンライフ

「裁判外紛争解決手続(A D R)」「適格消費者団体支援など七つの業務を展 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員 松本理事長は「当セン

被害、ケファイア被害、美容医療・包茎手術被害、住宅被害」「原野商法被害」「リース・クレジット被害」などの裁判例も紹介された。

訴訟内容とその動向に 訴え内容と報告は今後 各地で共有され、連携取 組が展開される予定

今回の「二〇番」のテーマも「消費者が不当・架空に請求されたと感じる事案」としたことを説明。寄せられた八十七件の相談事例を精査し、郵便事業者をはじめ関係省庁・業界団体によって解決困難なトラブル事例があることも説明した。

公益社団法人全国消費生活相対協議会(全相協)からは黒田千鶴子さんが、昨年十一月から十二月にかけて全国三か所で行った「契約トラブルなんでも一

「一〇番」の速報解析結果を報告。社会のキャッシュレス化に伴い、消費者の決済方法の推移、支払い方法によるトラブル事例の特徴などを分析していることを明らかにした。相談件数は二百八十五件とした。全相協は事例を精査し、関係行政機関や業界団体に消費者被害防止に向けた制度改正などを求めていく。公表事例は支払い方法に着目して「即時払い」「クレジットカード」「コンビニ後払い」「電子マネー」「仮想通貨」などに分類。支払い方法によって解決困難なトラブル事例があることも説明した。

主な記事内容

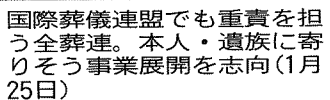
- 徳島県が消費者庁に移転要請(2面)
- ACAP「わたしの提言」表彰(2面)
- 有料老人ホーム「相談二〇番」(2面)
- 太陽光発電、火災リスク特定、今すぐ点検を(5面)
- 全葬連会長の国際葬儀連盟、来年日本で世界大会(4面)
- ダイドー、大阪府と協定(8面)
- タカラ缶チューハイ復刻缶(8面)
- 日本消費者政策学会発足(11面)

「安心と信頼の確保」 消費者目線で事業推進へ

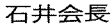
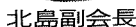
賀詞交歓会、新事業も提案

国際葬儀連盟の
世界大会も準備
来年日本で開催

本葬祭業政治連盟と共催して、都内で新年賀詞交歓会を開催した。全葬連は遺族・本人の想いに寄り添い、地域に密着した葬祭業の展開を目指す。今年の事業スタートにあたって石井会長は「葬儀ガイドラインを遵守・実践し、安心と信頼の業界を築くこと」を目標に掲げた。来年六月には国際葬儀連盟の世界大会が日本で開催されることも踏まえ、「全葬連の所属事業者の活動が地域の柱であること」を重視しつつ、国際的な使命も果たしていこうと呼びかけた。全日本葬祭業政治連盟の各国会議員からは事業推進と業界の信頼醸成へ向け葬祭業の法的位置付けを明確にする検討を進めていくことが表明された。



全葬連に経済産業大臣が認可する唯一の葬祭業専門団体。都道府県認定の全国六十近い事業者協同組合の連合体だ。所属事業者数は千三百四十社を超える。ほとんが地域に根ざした中小事業者で、地域密着型の事業を展開。大手のような葬儀費用積み立て形態の「互助会運営とは異なり、日常的に住民との顔の見える関係を重視、葬祭儀礼の伝統を重んじている。葬儀では本人・遺族の想いに寄り添い、いのちを引き継ぐ気持ちでいていかに用う、そのような事業方針を理念として置いているのが特徴だ。国際的には九十九国・地域が加盟する「国際葬儀連連(FIAT-IFTA)に参加。昨年九月のポリア大会ではFIAT-IFTAの会長に全葬連・北島廣副会長が選任された。国



が導く方法も異なる葬祭儀式だが、亡くなった人を悼む気持ちはどんな時代でも万国共通。訪日外国人が急増する中、全葬連では国際対応を検討することも事業目標に置いている。

が頻発する中、同協定の重要性が指摘された。

宗教界からは全日本仏教界・戸松義晴事務総長がいさつ。「亡くなった人と遺族の心をつなげるのが葬儀」とし、

資格を受けた。国際葬儀連盟は二年ごとに通常総会を開催。昨年九月のポルビョ大会で、全葬連・北島廣則会長が会長に選任された。二〇二〇年、日本で開催される総会まで重責を担う。

すべきだ」との意見も。さらに、全葬連は災害時における対応について各自（C）から会議での発言やマテートメントを配布できる

インターネット契約による葬儀ト
ラブルが増えていることを
問題視し「よの消費者保護
を確保するために事業者の
登録制度などの導入も検討
（総会）国連訪問資格が認め

「葬祭はどんな時代にもなくてはならない大切な事業。一事業者の法的位置付けを明確にすることをはじめ、事業展開への支援制度の導入も必要」などの発言が相次いだ。簡便なインタなど二連の葬祭関連の協定

とあいさつ。来年六月に国際葬儀連盟世界大会が横浜で開かれることを踏まえ、「国際的な使命を果たす担い手として積極的な活動を展開していこう」

全葬連の取組が内外から注目を集めていることを紹介した。全日本葬祭業政治

は、「葬儀のスタイルが大きく変化する中で葬祭業サービスにも適正な対応が求められている」とし、「サービスの高付加価値を図っていくことを支援していきたい」と

と全葬連の今後の活動への期待を述べた。

「葬祭業には届出制度をはじめ制度的規定がない。葬祭業の法的位置付けを整備するとともに、大切な葬儀を執り行う地域の柱として地域密着型の事業を推進していく」

「遺族が納めできる葬儀の実現には、いのちのつながりを現場で担う全葬車の皆さんから意見を聴くことが一番。連携を強化していきたい」とアピール。

管轄官庁の経産省担当官

NET

◎豪消費者団体が食品の健康指標制度の改善キャンペーンを展開

豪州では、食品の健康指数を星の数で表す「ヘルス・スター・レーティング」制度が普及しているが、消費者団体CHOICEは同制度のさらなる改善を求めるキャンペーンを展開

ーンを展開している。同制度は加工食品・飲料の糖分やカロリー、脂肪、塩分などをアルゴリズムによって解析し、五つの星で総合評価する仕組み。消費者の三人に一人は同制度を活用して健康的な製品を購入するきっかけとしていた。しかし、シリアルや粉末タイプの栄養強化パウダーは、牛乳に混ぜることを前提に評価するため、製品自体に砂糖や脂肪が多くても高評価を得るなどしていた。また、全ての食品に表示されておらず、同団体は「子ども向けの食品には表示を義務付け

るべきだ」などと要求。製造過程で添加した砂糖については個別に評価するよう求めるなどした。

◎スマートウォッチの消費カロリー測定データは参考程度に―香港

消費者団体の香港消費者委員会は一月十五日、スマートウォッチなどで

測定する消費カロリーデータは正確さに欠けているとして、参考程度にとどめるよう注意を呼びかけた。二十個の製品をテストしたが、歩数計や消費カロリーもかなりの誤差がみられ、歩行距離も大きく逸脱する製品があったという。

生活の羅針盤

消費者運動年鑑 2018年版

＜2017年(平成29年)4月1日号～2018年(平成30年)3月1日号＞

時代が読め
消費者問題が読める
企業研修・相談研修・
学校教材など多方面で
有効活用されています
発足十周年「消費者庁」
組織、所管法律を一挙掲載

- ニッポン消費者新聞縮刷版
- 項目別さく引を採用

特集記事が簡単に取り出し可能

● 焦点事項をグラフィア紹介

カメラがとらえた消費者問題

●全国消費生活センター及び

消費者行政窓口一覽表添付

●全国主要消費者団体名簿添付

●業界別主要企業消費者窓口名簿

●消費者問題一年史

貴重な資料集として

ぜひご利用を

申し込み先

(株) 日本消費者新聞社

A4判・304ページ
定価・2万1千円（税込）

社 東京都港区西新橋 2-8-18 共立ビル

☎ (03) 3503-6881 (代)